

当社65件の契約実績!! **残り1区画**

『定期借地権付土地』 おすすめする理由



- メリット 1. 土地を購入せず、50年間賃借だから支払負担軽減
- メリット 2. 毎年の土地の固定資産税なし、土地の金利分負担なし
- メリット 3. 土地の値下がり損もありません
- メリット 4. 契約時の保証金は解約時に戻ります
- メリット 5. 50年間の契約ですが、途中で建物売却も可能

定期借地権付土地についてもっと知りたい

土地の売却に定期借地権も考慮したい

一度当社へご相談下さいませ！

栃木県宅地建物取引業協会会員
栃木県知事(6)3950号

麗 加 の 家

栃木県下野市下古山2丁目11番地1

TEL.0285-52-0900

FAX.0285-52-2535